

町内会・
自治会等の
皆様

地域の見守りに 防犯カメラを活用しませんか？

犯罪抑止、体感治安の向上に



高齢者や子どもの見守りに



防犯カメラ設置にかかる 経費の2分の1を 宇治市が補助します (上限あり)

1つの町内会等につき
2台までを補助対象とします

1台の防犯カメラにつき
上限は10万円です

対象団体 規約と代表者を定めている町内会・自治会等

対象経費 カメラや録画装置などの機器購入費や工事費
ただし、電気代などの維持管理費や修繕費は対象外

申請期間 令和7年6月2日(月)～令和7年12月26日(金)

*申請に先立って事前協議が必要です! 事前協議 予約開始: 令和7年5月1日(木)

協議開始: 令和7年5月7日(水)

*予算額に達した時点で、申請受付は終了します。

まずは、お気軽にご相談ください!

お問合せ先

宇治市役所 総務・市民協働部 総務課
TEL 0774-20-8700



Q&A



事前協議ではどんなことをするの？

防犯カメラを設置する予定の場所や予算案、設置目的等、事前協議書などに
基づき確認します。必ず電話にて事前協議の日時を予約のうえ、事前協議
をお願いします。



具体的な申請手続きや書類が知りたい。

宇治市ホームページにも申請の流れや必要書類などを
掲載する予定としておりますので、ご確認をお願いします。



宇治市ホームページ



撮影範囲に個人の家などが入る場合はどうするの？

後々のトラブル等を防ぐため、その家の方に同意を取っていただくよう
お願いします。

防犯カメラ設置にかかる費用

(市で設置している防犯カメラ1台あたり)

初期費用

約 22 万円

維持管理費用

電気代	4,000	円 (1年間)
点検費	3,850	円 (年1回)
その他 (SDカードの更新)	3,000	円 (2~3年に1回)
電柱共架料 (関電の場合/1本)	2,860	円 (1年間)
電柱共架料 (NTTの場合/1本)	1,320	円 (1年間)